

開会挨拶

知的財産立国実現に向けて

小野 新次郎 氏 特許技監 特許庁技術懇話会顧問



本日はご多忙中のところ、特許技術懇話会創立70周年記念シンポジウムに、多数の皆様のご参加をいただき心から御礼申し上げます。このシンポジウムを主催する特許技術懇話会の顧問として、一言お礼とごあいさつを申し上げます。

まず、特許庁技術懇話会について簡単にご紹介いたします。特許庁技術懇話会は昭和9年に設立された特許庁の審査・審判官等の技術系職員、及びそのOBで構成される団体です。本年は特許懇の創立からちょうど70周年目に当たります。受付でお配りした当会会報の『特許懇』も昭和25年に第1号が発行されて以来、今年で第235号を発行するに至っております。

知的財産立国の実現に向けて特許庁はもとより、政府を掲げて取組みを加速化させている、そのような中、本日、特許技術懇話会創立70周年を記念して、知的財産権分野における諸問題について広い視野から意見交換を行うためのシンポジウムを開催させていただきました。

さて、知的財産立国に向けた我が国の基本計画である「知的財産推進計画2004」においては、迅速かつ確かな特許審査の実現を最重要課題の一つに位置付けるとともに、この10年で特許審査の順番待ち期間を、世界最高水準である11月まで大幅に短縮するという目標を設定しております。この目標に沿って、長期的に審査順番待ち期間を短縮すべく、特許庁を掲げて、現在、審査体制の抜本的な強化、アウトソーシングの拡充、出願・審査請求構造の適正化等に取り組んでいます。

とりわけ審査体制の抜本的な強化に関しては、関係者

のご努力により、本年度任期付審査官98名を含め合計163名に及ぶ優秀な新人を採用することができました。このような大規模な採用は特許庁始まって以来のことです。また、任期付審査官の場合には2年という短期間で審査官に育て上げることが求められております。短期間でかつ大規模に一人前の審査官を育成する、これが今の特許庁に課せられている大きな課題といえます。

ユーザーからも、大幅増員に伴う審査官のクオリティの低下について、懸念する声を伺っております。特許庁としては、このような懸念を払拭し、適格性を維持しつつ審査の迅速化を図っていくため、現在、独立行政法人工業所有権情報・研修館と連携して、審査官の人材育成に精力的に取り組んでいる最中です。本日、予定されている講演やパネルディスカッションも、このような観点で審査官の人材育成に大いに参考にさせていただこうと考えております。

知的財産立国を実現するためには、特許庁のみならず、産官学のあらゆる分野で知的財産の創造、保護、活用の各局面を支える人的基盤の整備が必要不可欠です。知的財産推進計画2004においても、知的財産関連人材の育成は5本柱の一つに位置付けられており、知的財産関連人材の育成が最重要課題の一つであることは論を待ちません。一方、現実問題として知的財産戦略を担う優秀な人材が不足していることも、日々実感されるところです。

皆様におかれましては、本日の講演およびパネルディスカッションを、知的財産分野の人材育成の重要性をあらためて見つめ直す一つの契機として、ご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、特許技術懇話会のメンバーである審査・審判官一人一人が我々の責務の重要性を十分認識し、着実に目標に向かって努力し、内外から信頼される特許庁にしていきたいということを申し上げます。私のご挨拶を締めくくらせていただきたいと思います。ありがとうございました。